

令和3事業年度
病床転換助成事業特別会計

(添付書類)

事業報告書
決算報告書

社会保険診療報酬支払基金

令 和 3 事 業 年 度
事 業 報 告 書

令和3事業年度病床転換助成事業関係業務

事業報告書

1. 病床転換助成事業関係業務の概要

(1) 事業内容

高齢者の医療の確保に関する法律の定めるところにより、次の業務を行うこと。

- ア 保険者から支援金等を徴収すること。
- イ 都道府県に対し交付金を交付すること。
- ウ 前記ア及びイの業務に附帯する業務を行うこと。

(2) 職員の定数及びその前事業年度末との比較

区分	令和3事業年度	令和2事業年度末
職員定数	1名	1名

(3) 沿革

年月	事業内容の沿革
平成20年4月	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく病床転換助成事業関係業務を開始した。

(4) 設立の根拠

社会保険診療報酬支払基金法（昭和23年法律第129号）

(5) 病床転換助成事業関係業務を行う根拠となる法律

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）

(6) 主管省庁名

厚生労働省

2. 役員の定数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴

本特別会計による役員定数はない。

3. その事業年度及び過去3事業年度以上の事業の実施状況

(1) 令和3事業年度

ア 事業計画の実施の結果

(ア) 事務費拠出金の徴収

令和3事業年度における事務費拠出金の予定額は

22,510千円

であって、これに対し、事務費拠出金徴収決定額は、

22,552千円

であった。

この事務費拠出金徴収決定額に対し収入済額は

22,552千円

であって、年度内に全額が収入となった。

(イ) 交付金の交付

令和3事業年度における交付金の予定額は

278,400千円

であって、これに対し、交付金の交付決定額は、

123,735千円

であった。

この概算交付決定額に対し支出済額は

123,735千円

であって、年度内に全額を支出した。

イ 資金計画の実施の結果

令和3事業年度における資金計画は、収入及び支出とも

事 業 費 勘 定	4,616,200 千円
事 務 費 勘 定	55,451 千円
計	4,671,651 千円

を予定したが、収入済額及び支出済額はともに

事 業 費 勘 定	4,842,534 千円
事 務 費 勘 定	56,536 千円
計	4,899,070 千円

であって、差し引き

事業費勘定については 226,334 千円

増加し、

事務費勘定については 1,085 千円

増加した。

なお、資金計画の実施状況の明細は、次表のとおりである。

資 金 計 画 面 実 績 表

[事業費勘定]

支		出			收			入	
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	千円	比較増△減額 (B - A)	千円
病床転換助成交付金	278,400	123,735	△ 154,665	前年度から の繰越金			4,593,230		4,814,377
事務費勘定へ繰入	22,510	22,552	42	病床転換助成関係入			22,510		22,552
予 備 費	4,315,290	—	△ 4,315,290	病務費拠出金収入			460		5,604
翌年度への繰越金	—	4,696,246	4,696,246	雜 収 入					5,144
合 計	4,616,200	4,842,534	226,334	合 計			4,616,200	4,842,534	226,334

資 金 計 画 実 績 表

[事務費勘定]

支		出			収			入	
区分	予定額(A)	実績額(B)	比較増△減額(B-A)	区分	予定額(A)	実績額(B)	区分	比較増△減額(B-A)	
事務取扱費	千円 25,573	千円 20,389	千円 △ 5,183	前年度からの繰越金		千円 31,010	千円 33,938	千円 2,928	
職員諸給与	8,979	8,701	△ 277	事業費勘定からの受入		22,510	22,552	42	
管理諸費用	16,594	11,687	△ 4,906	その他の収入		1,929	44	△ 1,884	
その他支出	41	26	△ 14	雑 収 入		2	0	△ 1	
翌年度への繰越金	29,837	36,120	6,283						
合計	55,451	56,536	1,085	合計		55,451	56,536	1,085	

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融資資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

該当なし

(2) 過去3事業年度

ア 事業計画の実施の結果

平成30事業年度から令和2事業年度の事業計画の実施の結果は、次表のとおりである。

事務費拠出金

(単位：千円)

区分	年度	予定額	徴収決定額	収入済額	収入未済額
事務費 拠出金	30	36,449	36,511	36,511	—
	元	36,084	36,140	36,140	—
	2	35,768	35,848	35,848	—

交付金

(単位：千円)

区分	年度	予定額	交付決定額	支出済額	支払未済額
交付金	30	126,667	101,897	101,897	—
	元	278,400	177,976	177,976	—
	2	335,114	113,966	113,966	—

イ 資金計画の実施の結果

平成 30 事業年度から令和 2 事業年度の資金計画の実施の結果は、次表のとおりである。

〔事業費勘定〕

(単位 : 千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
30	支 出	5,216,440	5,290,559	74,119
	収 入	5,216,440	5,290,559	74,119
元	支 出	5,117,142	5,141,737	24,595
	収 入	5,117,142	5,141,737	24,595
2	支 出	4,863,461	4,964,191	100,730
	収 入	4,863,461	4,964,191	100,730

〔事務費勘定〕

(単位 : 千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
30	支 出	84,603	85,597	994
	収 入	84,603	85,597	994
元	支 出	60,289	67,609	7,320
	収 入	60,289	67,609	7,320
2	支 出	60,674	61,285	611
	収 入	60,674	61,285	611

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融資資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

該当なし

4. 病床転換助成事業関係業務の一部の委託を受け、又は病床転換助成事業関係業務に関連する事業を行っている一般社団法人又は一般財団法人その他の団体であって、支払基金が出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて財務及び事業の方針に係る決定を支配し、又はそれらに対して重要な影響を与えることができるもの（以下「関連一般社団法人等」という。）の名称、事務所の所在地、基本財産を有するときはその額、事業内容、役員の人数、代表者の氏名、職員数及び支払基金との関係

該当なし

5. 支払基金と関連一般社団法人等との関係の概要

該当なし

6. 支払基金が対処すべき課題

病床転換助成事業関係業務の重要性にかんがみ、今後の医療制度改革の動向等を踏まえつつ、今後においても関係機関との緊密な連携のもとに適正、円滑で効率的な業務運営に努める必要がある。

令 和 3 事 業 年 度

決 算 報 告 書

1. 令和3事業年度病床転換助成事業特別会計収入支出決算書
2. 予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

1. 令和3事業年度病床転換助成事業特別会計収入支出決算書

1. 事業費勘定

令和3事業年度における事業費勘定の

収入決定済額は 150,412 千円

であって

支出決定済額は 146,287 千円

であった。

したがって、収入が支出を 4,125 千円

超過した。

また、この勘定の損益計算上の利益は 4,125 千円

であって、高齢者の医療の確保に関する法律附則第11条第2項において準用する第146条

第1項の規定により、 4,125 千円

を、積立金（別途積立金）として整理することとした。

2. 事務費勘定

令和3事業年度における事務費勘定の

収入決定済額は 26,351 千円

であって

支出決定済額は 21,001 千円

であった。

したがって、収入が支出を 5,349 千円

超過した。

なお、この超過金額については、収入予算として高齢者の医療の確保に関する法律第144条による厚生労働大臣の認可を受けることにより、高齢者の医療の確保に関する法律附則第11条第1項に掲げる業務に関する事務の処理に要する経費に充てることとした。

3. 収入支出決算に係る事業費勘定及び事務費勘定それぞれの各款項の総額を示せば、次表のとおりである。

令和3事業年度病床転換助成事業特別会計
事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定額	収入予算額と収入決定額との差額	備 考
(款) 病床転換支援金受取人係 (項) 病事務費	22,510	22,552	42	
(款) 受入金	22,510	22,552	42	
(款) 受入金	278,400	122,256	△ 156,144	
(款) 受入金	278,400	122,256	△ 156,144	
(款) 受入金	460	5,604	5,144	
(項) 雜収入	459	480	21	
(項) 交付金返還	1	5,123	5,122	
合 計	301,370	150,412	△ 150,957	

〔支 出 の 部〕

科 目	支 出 予 算 額	前 事 業 年 度 か ら の 領 繙 額	予 備 費 使 用 額	流 用 増 減 額	支 出 予 算 現 額	支 出 決 定 済 額	翌 事 業 年 度 へ の 領 繙 額	不 用 額	備 考
(款) 病床転換助成交付金	278,400	千円 —	千円 —	千円 —	千円 278,400	千円 123,735	千円 —	千円 154,665	
(項) 病床転換助成交付金	278,400	千円 —	千円 —	千円 —	千円 278,400	千円 123,735	千円 —	千円 154,665	
(款) 事務費勘定へ繰入	22,510	千円 —	千円 43	千円 —	千円 22,553	千円 22,552	千円 —	千円 0	
(項) 事務費勘定へ繰入	22,510	千円 —	千円 43	千円 —	千円 22,553	千円 22,552	千円 —	千円 0	
(款) 予備費	460	千円 —	千円 △ 43	千円 —	千円 417	千円 —	千円 —	千円 —	417 予備費使用理由 は、別紙のとおり
(項) 予備費	460	千円 —	千円 △ 43	千円 —	千円 417	千円 —	千円 —	千円 —	417
合 计	301,370	—	—	—	301,370	146,287	—	155,082	

令和3事業年度病床転換助成事業特別会計
事務費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定額	収入予算額と収入決定額との差額	備 考
(款) 事業費勘定から の受入	千円 22,510	千円 22,552	千円 42	
(項) 事業費勘定から の受入	22,510	22,552	42	
(款) 受 入 金	3,266	3,265	△ 0	
(項) 受 入 金	3,266	3,265	△ 0	
(款) 雜 収 入	850	850	532	△ 317
(項) 雜 収 入	850	850	532	△ 317
合 計	26,626	26,351	△ 274	

〔支出の部〕

科 目	支 出 予 算 額	前 事 業 年 度 か ら の 業 務 費 取 扱 費 予 備 費 給 与 賃 金 預 金 の 入 出 金 管 理 費 予 備 費 予 備 費	予 備 費 使 用 額	流 用 増 減 額	支 出 予 算 現 額	支 出 決 定 済 額	翌 事 業 年 度 へ の 繰 入 額	不 用 額	備 考
(款) 事務取扱費	25,150	千円 —	千円 —	千円 —	千円 25,150	千円 21,001	千円 —	千円 4,148	
(項) 職員諸給与	8,985	千円 —	千円 —	千円 —	8,985	8,720	千円 —	千円 264	
(項) 退職給付引当預金への繰入	1	千円 —	千円 —	千円 —	1	0	千円 —	千円 0	
(項) 管理諸費用	16,164	千円 —	千円 —	千円 —	16,164	12,281	千円 —	千円 3,882	
(款) 予備費	1,476	千円 —	千円 —	千円 —	1,476	—	千円 —	千円 1,476	
(項) 予備費	1,476	千円 —	千円 —	千円 —	1,476	—	千円 —	千円 1,476	
合計	26,626	—	—	—	26,626	21,001	—	5,624	

(別紙)

事業費勘定予算予備費使用理由書

事業費勘定予算予備費について、社会保険診療報酬支払基金の高齢者医療制度関係業務に係る財務及び会計に関する省令（平成20年厚生労働省令第16号）の規定により行った予備費使用理由は、次のとおりである。

令和3年度の病床転換助成関係事務費拠出金について、保険者の新設による病床転換助成関係業務事務費の増収に伴う事務費勘定へ繰入に不足が生じることから、予備費の使用を行ったものである。

2. 社会保険診療報酬支払基金の高齢者医療制度
関係業務に係る財務及び会計に関する省令
(平成 20 年厚生労働省令第 16 号) 附則第 3 条
第 4 項において準用する第 14 条第 2 項の規定
による予算総則に規定した事項に係る予算の
実施結果

令和 3 事業年度病床転換助成事業特別会計予算総則（以下「総則」という。）に規定した
事項に係る予算の実施結果は、次のとおりである。

1. 総則第 2 条の規定による経費の流用は、行わなかった。
2. 総則第 3 条の規定による経費の翌事業年度への繰り越しは、行わなかった。